

## (2) 中部圏域

### 地域の概要

本圏域は、沖縄本島の中央部に位置し、北はうるま市・読谷村から南は浦添市・西原町にまたがる4市3町3村からなる地域である。また、浦添市、宜野湾市、嘉手納町、北谷町を除く2市1町3村に農振農用地がある。また、本圏域全体の約29%が軍用地となっており、都市部と農村部が混在した圏域となっている。

農業については、総農家数が県全体の約14%で耕地面積が約7%を占めており、主要作物は、さとうきび、野菜、花き、かんきつ類、熱帯果樹、かんしょ等である。特に、特用作物のかんしょは、地元企業と連携した生産体制が確立され、グアバはJAと共同して、第6次産業へと展開している。品目別拠点産地は、さやいんげん、小ぎく、かんしょなど15産地が拠点産地に認定され、生産振興に取り組んでいる。

これまで、県営かんがい排水事業長浜地区、与勝地区による農業用ダムの整備をはじめ、県営及び団体営による各種農業農村整備事業が進められており、農業生産の拡大が期待されるとともに、近年は本圏域が都市地域に近い特性等から、大型商業施設、農産物直売店及びファーマーズマーケットがオープンし、また、地域飲食店や学校給食を対象とした朝市等も開催されるなど、地産地消の機運が高まっている。今後さらに地理的特性を生かした農業の展開が十分に期待できる地域である。



地下ダム受益地でのサヤインゲン



電照菊

### 【現状と課題】

- 本圏域の農業農村整備事業は、うるま市や読谷村を中心として水源整備、かんがい施設整備及びほ場整備等の各種農業生産基盤整備が行われてきたが、都市化に伴う宅地需要の増加による農用地の減少等が要因となり、農業基盤整備の整備率が県平均に比べて低くなっており、さらに推進が望まれている。
- 整備済みの農道、排水路及び農業水利施設等については、農家の高齢化及び農家人口の減少等により、保全管理が十分でなく、機能維持に支障を来している。また、整備後一定年経過した施設は、老朽化対策が求められている。
- ほ場整備については、要望はあるものの、農家の高齢化や土地持ち非農家の増加による耕作放棄地の増加、経営耕地面積の狭小、相続未登記や不在地主の増加による農地権利の複雑化に伴う権利者の増加及び都市化に伴う宅地等非農用地の創設等など、多様な要望に対する関係者の合意形成に時間を要している。
- 農地防風林については、伊計島、宮城島で整備が行われており、他の地域においても計画的な整備が必要である。また、既存防風林の欠損等により機能が維持されていない箇所があり、その対策が求められている。
- 農村地域の活性化については、一部地域で多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業及びふるさと農村活性化基金事業を活用し、活性化を図っているところであるが、圏域全体に展開する必要がある。
- 耕作放棄地については、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等の活用により対策を行っているものの、農家の高齢化や後継者不足等により増加傾向にある。また、貸付期間や借地料等の問題で、その再生に時間を要している。



区画整理（読谷中部地区）



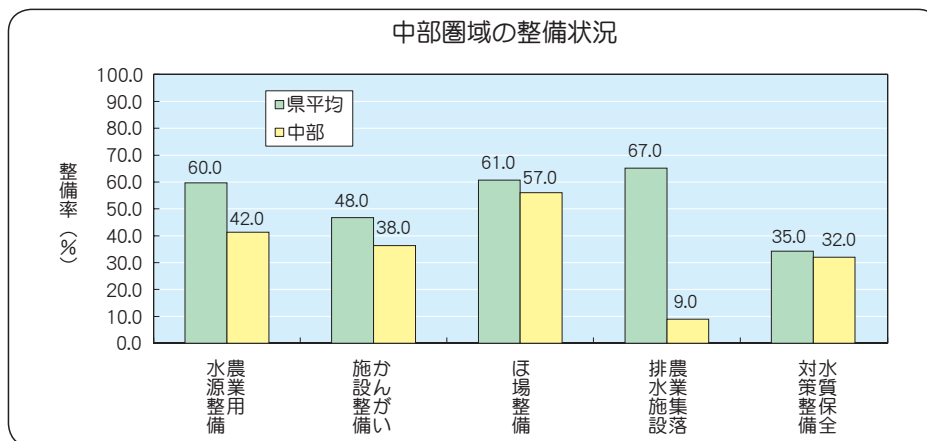
ふるさと農村ふれあい村づくり

【取組方針】

- 水源整備については、地域特性に応じた多様な整備手法による整備を推進するとともにかんがい施設整備については、地域代表者等と緊密に連携し、新規事業採択を図る。
- 農業水利施設等の老朽化対策については、農道、排水路及び農業水利施設等の機能保全及び長寿命化を図るため、市町村及び土地改良区と連携強化し、ストックマネジメント事業を推進する。
- ほ場整備については、生産性の高い優良農地の確保と保全を図るとともに担い手への農地集積を促進し、集約的農業の確立を図る。また、読谷村において、軍用地返還による跡地利用として区画整理に取り組む。
- 農地防風林については、農作物の風害と潮害からの被害軽減のため、「農地防風林マスタープラン」等を活用し、地元と緊密に連携し、防風施設の整備及び適切な管理・保育等を推進する。
- 農業集落排水施設の整備については、未整備箇所の整備に取り組むとともに老朽化した施設については、機能診断を実施し更新整備を適宜行う。また、完了地区の接続率向上に向け、市町村と連携し、事業の啓発・普及に取り組む。
- 耕作放棄地対策については、県、市、土地改良区、JA及び農業委員会の連携により、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した耕作放棄地再生を推進し、今後も農地中間管理機構と連携して、市町村の取組を積極的に支援する。
- 農村地域の活性化については、多面的機能支払交付金事業等の活用により、施設の保安全管理、景観保全を促進し、地域の活性化につなげる。

【整備状況】

（平成27年度末）



【整備目標】 中部圏域

工種	要整備量	平成23年度（基準年）	平成27年度（実績）	平成33年度（目標値）
農業用水源整備	2,627ha	1,109ha 42%	1,109ha 42%	1,145ha 44%
かんがい施設整備	2,627ha	845ha 32%	986ha 38%	1,103ha 42%
ほ場整備	2,394ha	1,309ha 55%	1,360ha 57%	1,370ha 57%
農業集落排水施設	5,481人	—	502人 9%	3,041ha 55%
水質保全対策整備	1,359ha (39ha)	431ha (0ha) 32%	431ha (0ha) 32%	667ha (0ha) 49%

※ 農業用水源整備、かんがい施設整備及びほ場整備については、平成27年度実績見込み

※（ ）は、重点監視区域内の水質保全対策整備